森のこだま

第 66 号

守る会の三原則
一．決して争ってはいけない
　　争いの中に弱いものの生きる場はない
一．親個人がいかなる主義主張があっても
　　重症児運動に参加する者は党派を超えること
一．最も弱いものをひとりももれなく守る
運営基本理念
　人に優しい施設づくりを目指します

社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会
保健医療・福祉施設あしかがの森
〒326-0011　栃木県足利市大沼田町615　TEL 0284-91-0611　FAX 0284-91-2867

令和8年度日本重症心身障害福祉協会全国施設協議会への参加報告

院長　小平　隆太郎

令和８年５月21日(木)・22日(金)にＴＯＣ有明で、第36回令和８年度日本重症心身障害福祉協会の定時総会と全国施設協議会が開催されました。当院からは、療育科堀延好さんが永年勤続表彰認定証授与式に、所長・院長が一般参加しました。写真は堀さん授与式のものです。以下、内容報告です。

1．行政説明(厚生労働省)
　後述の児玉和夫理事長の報告事項と重複する内容が多く、そちらで紹介させていただきます。

2．シンポジウム
　湘南地域周辺の3施設のシンポジストによる各施設の療育の紹介が行われ、国際線搭乗体験やイルカセラピーなど目を見張るような紹介報告がありました。

3．特別講演
演題「安楽死が合法の国でおこっていること」～親の立場から見つめ直す　重い障害のある人の意思決定～
　一般社団法人日本ケアラー連盟
児玉　真美理事（児玉理事長の縁故ではありません）
　ちくま新書はじめ多くの著書を出版されている先生で、ご自身の娘さんの経験を軸に、自己による意思決定をできない重症心身障害者とその家族における生命維持の在り方についてお話されました。当院で年２回行う個別支援計画の際の急変時対応アドバンス・ライフ・プランニングに他なりません。尊厳死と安楽死は、生前に意思が自己決定されることが前提ですが、重症心身障害者ではそれが困難です。ケアラー連盟児玉理事は、「医療専門職は、重症心身障害者に対して家族との関係性を共有して生きる人権・人格としての眼差しを向けることが重要で、医療面以外にケアの立場をおろそかにしがちである」と指摘されていました。大変に重い言葉だと思います。

4．福祉行政報告
「療養介護の見直し及び医療的ケア児支援法改正について」
　公益社団法人日本重症心身障害福祉協会　児玉　和夫理事長
　日本の人口構成・労働資源・社会インフラ・医療福祉構造等が揺らぐ２０４０年問題を控え、超党派議員連盟を軸に、現法「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」から「医療的ケア児等及び重症心身障害者並びにそれらの家族に対する支援に関する法律」に改正され、支援対象が拡大される予定です。重症心身障害児は重症心身障害者に含まれますが、知的障害発症は18歳未満であり、療育手帳の対象です。18歳以降も地域で支援を受けるために、都道府県で医療的ケア児等支援地域協議会を新設し、喀痰吸引等の研修を行うなど人材育成・確保を想定しています。
　これに加え、地域の療養介護資源を生かす目的で療養介護の在り方に関わる調査研究が令和８年３月に発表されましたが、国立病院機構筋ジストロフィー病棟に対する調査が主体であったため、重症心身障害者の姿を反映するものにはなりえませんでした。医療的ケア児等の地域支援は取り上げられても、施設入所の位置づけは明らかにされず、福祉職による喀痰吸引の推進、身体的拘束の最小化推進の動きが挙げられました。ただし、安全と相反する身体的拘束の最小化には疑問の声が多かったのも確かです。

児玉理事長の講演を拝聴して、重症心身障害の分野に限らず、日本・世界が模索・工夫をしないと、気づかないうちに何もなされなくなってしまうという危機感を感じずにはいられませんでした。まだしばらく激動の時代は続きそうですが、守るべきは、人権を尊び、残された者の心に永遠の命を生き続けさせることだと思います。

防災訓練を実施しました

総務部　管理係長　浦野　智幸

6月17日(水)、土砂災害を想定した防災訓練を実施しました。足利市消防東分署の署員の方々からのご指導のもと、土のう作成や積み土のう工法を体験した後、垂直避難訓練を行いました。避難訓練では署員の方に模擬患者役を務めていただき、実践的な避難対応を確認することができました。その際、消防署員の方から、避難搬送時の入所者様への声掛けが安心感につながるとの助言をいただくなど、多くの学びや新たな気づきを得る機会となりました。

院内案内略図表記を一新しました

国際交流室　　亀田　恒太

当室の活動の一つとして、当施設の利用者の利便性が向上するように、ホームページの院内案内略図を英語表記するとともに一新しました。ご覧ください。

■院内案内略図

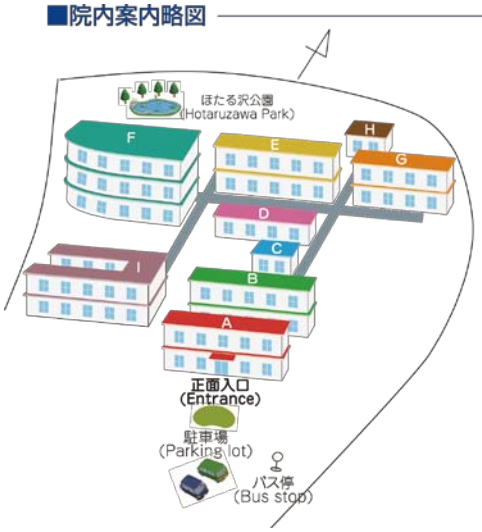

A 外来管理棟／Outpatient Ward
　１Ｆ　外来／Outpatient
　２Ｆ　事務／Office
B 病棟／Ward
　１Ｆ　５病棟／№5 wing
C 障害児・者相談支援センター フォレスト／Consultation Suport Center Forest
D リハビリ科スタッフルーム、歯科、スヌーズレンルーム、第２デイルーム／Rihabilitation office, Dentist, Snoezelen room, №2 Day room
E 北　棟／North Ward
　１Ｆ　北１病棟／North1 wing
　２Ｆ　北２病棟／North2 wing
F 西　棟／West Ward
　１Ｆ　西１病棟　通園センター／West1 wing, Day Care Center
　２Ｆ　西２病棟　リハビリ室／West2 wing, Rihabilitation
　３Ｆ　ラウンジ、多目的ホール、リハビリ室、第１会議室、親子交流室／Lounge, Hall, Rihabilitation, №1conference room, Parent and child room
G サービス棟／Service Ward
　１Ｆ　栄養部門、売店／Nutrition wing　shop
　２Ｆ　第２会議室、第３会議室／№2, №3 conference room
H 洗濯棟／Laundry Ward
I 県立足利特別支援学校／Ashikaga Special Needs School

個別療育科活動報告

個別療育科　　個別療育科長　　山形　陽一

令和７年４月、入所利用者さまの「日中活動の充実」を目的として、個別療育科が新設されました。実際の職員配置は令和７年５月からとなり、１年程が経過したところです。開設当初は、どのような活動を中心にしていくか模索していましたが、日々の取り組みを重ねる中で少しずつ方向性が定まり、現在は軌道に乗りつつあります。まず取り組んだ活動の一つが、国でも推進されている「表現活動」です（障害者文化芸術活動推進法　2018年）。当院では、重症心身障害の特徴のある利用者さま一人ひとりの表現を、そのままアート作品として形にしてきました。活動を始める前は、「どのように表現を引き出すのか」を考えていましたが、実際に関わる中で、利用者さまはすでに豊かな表現を持っていることに気づかされました。眼球の動き、筆や刷毛で描くときの腕の可動域、選択する色、日常的に繰り返される動作、手を握る微細な動きなど、そのすべてが作家（個別療育活動では利用者さまを「作家」と呼んでいます）の大切な表現です。「表現を引き出す」というよりも、すでに備わっている個々の力に気づき、それを形にしていく活動であると感じています。

また、当院の作家には、眼球運動が豊かな方が多くいらっしゃいます。そこで、PCやモニター、アイトラッカー（視線を感知する装置）を活用した「視線入力デジタルアート」にも取り組んできました。視線で描かれる作品は、一つとして同じものがなく、それぞれに個性あふれるデザインが生まれています。「目は口ほどにものを言う」という言葉のように、作家それぞれの想いや表現が作品として現れています。完成した作品は、院内外で展示を行ってきました。院内では「森のギャラリー」として、３か所に合計30点ほどの作品を展示し、３か月ごとに入れ替えを行っています。また、３月には院内企画展「りんく美術館」を開催し、当院の作品200点以上に加え、アート活動を通じてつながった２施設からの作品展示も行いました。院外では、もうひとつの美術館（栃木県）、足利市役所、足利銀行、JR足利駅、足利アピタ、市民プラザなどで展示の機会をいただきました。作品が病院の外へ出ていくことは、利用者さまの社会参加にもつながっていると感じています。

さらに、個別療育科では病院全体のイベントとして、「ゆめ水族園」「親子でムーブメント」「りんく美術館」の３つの企画を実施しました。入所・通所利用者さまだけでなく、外来患者さまや地域の方々にもご参加いただき、多くの交流が生まれました。３つのイベントの合計の来場者は、延べ1446人となり、「地域に開かれた病院」という視点も、大切なキーワードの一つとなりました。これらの活動を通して、個別療育科では「活動を通して、人や社会とつながること」も大切な目標として取り組んできました。今後も、入所利用者さまの日中活動の充実と社会参加を目指し、さまざまな活動に取り組んでいきたいと思います。

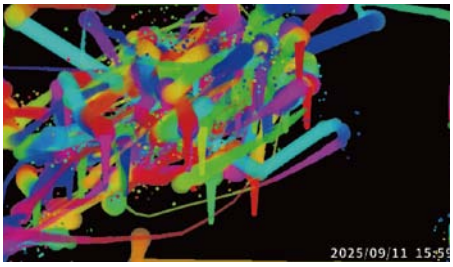

心理コラム

公認心理師の仕事

― 主にカウンセリングについて ―

公認心理師　飛田　鮎太

当院での公認心理師の仕事は、カウンセリング(心理療法)、心理検査(知能検査や発達障害のチェックなど)、外部機関(学校、児童相談所、市役所など)との連携、と大きく分けて３つあります。今回は、その中でもカウンセリング(心理療法)についてご紹介します。

カウンセリングは、以下のように定義されます。

「カウンセリングとは、相談者と心理士の対話や遊びなどの〈交流(関係性)〉を通して、相談者が自分自身の“こころ(気持ち・体験)”を少しずつ整理していくことを支援していく営みです。また、カウンセリングの中で、症状の緩和や問題解決について話しあうこともあります。」

では、どうしたらそういった〈関係性〉が構築されるのでしょうか。代表的なものにカール・ロジャーズ(1902－1987)が提唱した『治療的人格変化における必要十分条件』というものがあります。今回はその中でも特に重要な３つを紹介します。

①共感(共感的理解)

・相手の立場になって、相手がどういう思い(感情、認知)でいるかを「理解」しようとすること。
・その際、自分と相手の思いを混同しないこと(自他の区別)。あくまで、相手の思いであって、私の思いではない。
・イメージとしては、習字の練習。習字でお手本をなぞる、あの感覚で、相手の語り(言葉)を聴く。

②受容(無条件の積極的関心)

・相手の話を、聴き手の選り好みや、よい／悪いなどの(例えば道徳的)判断をせずに、聴いていくこと。
・相手の話の中で、聴き手が「受け入れ難い」と感じるものを受け入れようとすることが、大事。
・「受容」と言うと受動的なイメージを抱きやすいが、実は「無条件の積極的関心」なのでかなり能動的働きである。

③一致(純粋性)

・聴き手が、今自分自身が体験している思い、感情を、否定せず、受け入れること。例えば、相手のことが嫌だな、と思っても、その気持ちを否定せず、その気持ち(この人、嫌だなという感じ)をもったまま、相手の話を聴く。

どれも、「言うは易く行うは難し」です。我々心理士は、目の前の患者さん、ご家族と、カウンセリングの中で共感・受容・一致が少しでも実現できるよう、日々奮闘しています。また、この３つの条件は、カウンセリングに限らず、広く様々な対人関係(家族関係、友人関係、職場での対人関係等々)に生かせることでもあります。みなさんも、日々のコミュニケーションにおいてどれくらい相手の話が聴けているか、この３条件を頼りに振り返ってみたらいかがでしょうか。

○参考文献
佐治守夫・岡村達也・保坂亨　2007　カウンセリングを学ぶ【第２版】東京大学出版会

イベント食の紹介

栄養科

こどもの日メニュー　　令和８年５月１日（金）

ご飯、ハンバーグホワイトチーズソース
若竹煮、小松菜浸し、カスタードプリン

主菜は、皆さんから人気があるハンバーグにしました。ホワイトソースにチーズを加え、濃厚でいつもとは違う味わいとなっています。付け合わせは人参とほうれん草のピューレを星型に固めました。副菜は、若竹煮と小松菜のお浸しです。タケノコは成長が早く、まっすぐに伸びることから、「すくすく育つ」願いを込めて食べられる春の旬食材で、端午の節句にぴったりな食材です。デザートは、カスタードプリンです。プリンにイチゴ・キウイフルーツを食べやすく固めたものと、ホイップクリームをトッピングしました。プリンアラモードのように盛り付け、こどもの日をイメージしました。食べやすく、味や見た目にも楽しいお食事となるように工夫しました。

ボランティアの受入（令和8年4月～6月）

４月	たたみもの	団体	４回
５月	たたみもの	団体	３回
６月	たたみもの	団体	４回

編集後記

ここに勤め始めて5年たちました。5年の間にいろいろな人と会って、いろいろな考え方に触れたことで「そういう考えもあったのか」という気付きを得られています。一方で「新しい考え」が受け入れられるうちはまだ頑張ろうとも思いますが、あと何年続くのか少し不安ではあります。ともあれ目の前のことを一つ一つこなしていきたいと考えて過ごしています。

（T.K.記）